

市有施設にかかる 使用料金の改定

財政課

I. 料金改定の趣旨・背景

□ 平成26年10月策定「公共施設使用料設定の基本方針」に基づき、3年毎に市有施設の使用料金を見直し

※コロナ禍により令和3年は見直しを先送り

※令和元年には、消費税の増税に伴う見直しを実施

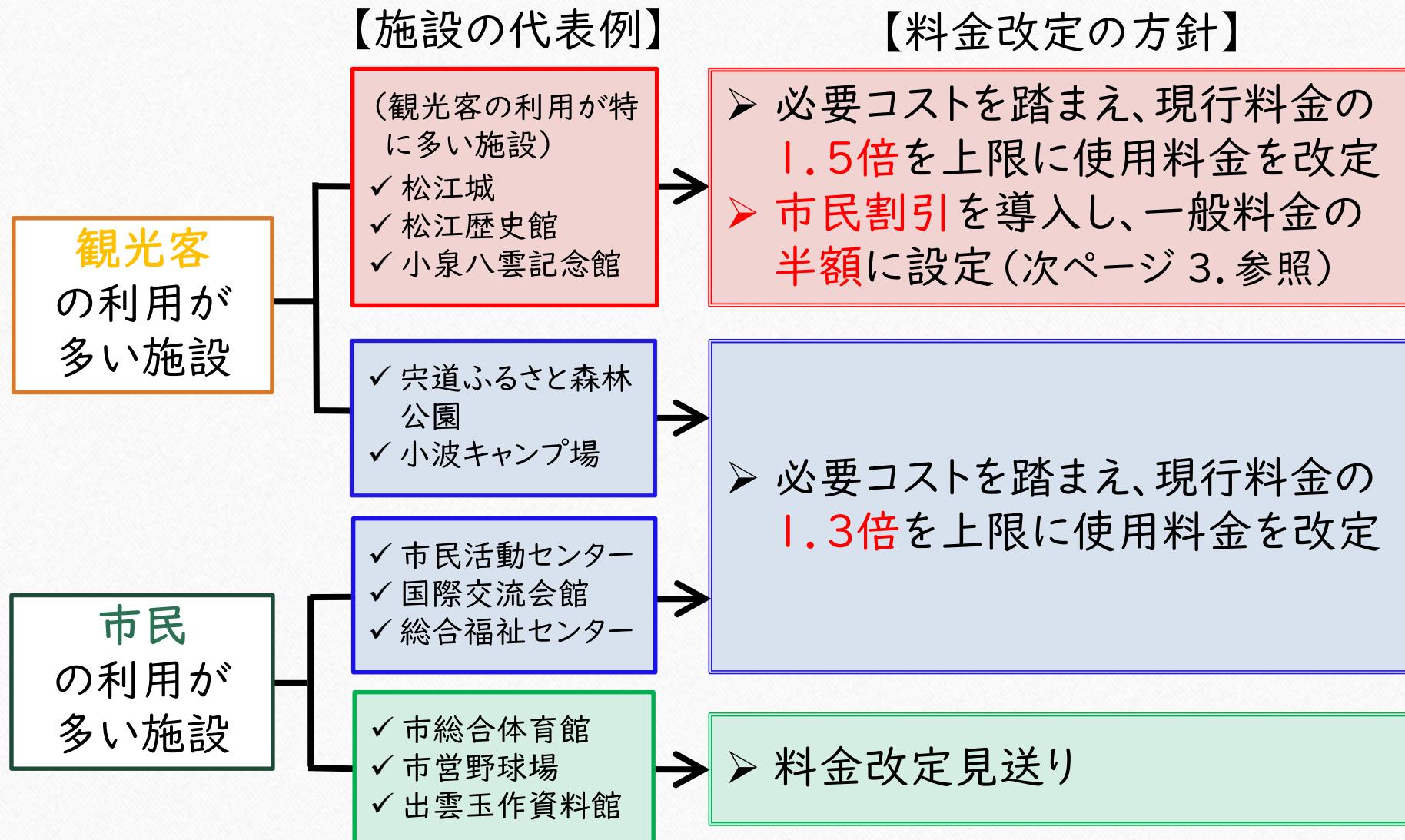
※改定幅の上限を従来料金の1.3倍増までに制限（激変緩和措置）

□ 近時の光熱費・労務費の上昇などに伴う、各施設の維持管理費嵩に対応した、受益者負担を原則とする見直し



- 令和7年4月に使用料金を改定
- 市民負担の軽減・暮らしの充実を目的に、一部施設に市民割引を導入するとともに、日常的な利用の多いスポーツ施設などについては料金改定を見送り

2. 料金改定の全体方針



3. 市民割引の導入

- 観光客の利用が特に多い施設について、使用料金の改定幅上限を1.5倍に設定（原則は1.3倍）
- 併せて、市民の皆様の負担軽減・暮らしの充実の観点から、市民割引制度を導入

<対象施設>

- ① 松江城
- ② 松江歴史館
- ③ 小泉八雲記念館
- ④ 小泉八雲旧居
- ⑤ 武家屋敷
- ⑥ 明々庵
- ⑦ ホーランエンヤ伝承館

△ 注意 △

市民割引を受けるのに際しては
運転免許証・マイナンバーカード
など、現住所が確認できるものを
各施設の窓口で提示して
いただきます



4. 今回料金を改定する施設

対象施設:31施設

- 9月議会にて改正を提案する条例:31条例
- 収入増加見込額合計:6,289万円
(令和5年度収入比: +10.0%)
(※) 令和5年度の利用者数を基に試算
- 主な施設にかかる料金改定内容は[コチラ](#)☞



[松江市ホームページ](#)



□ 料金を改定する31施設(一覧)

1.第1次産業関連施設

- ・やくもアグリパーク
- ・鹿島農業支援施設
- ・宍道農村環境改善センター
- ・ふるさと館
- ・上意東研修センター

2.観光施設

- ・鹿島多久の湯(※)
- ・玉造温泉ゆ~ゆ(※)
- ・ゆうあい熊野館(※)
- ・忌部自然休養村
- ・豪農屋敷
- ・島根水産観光センター
- ・小波キャンプ場
- ・来待ストーン
- ・宍道ふるさと森林公園

3.文化施設

- ・松江城
- ・松江歴史館
- ・小泉八雲記念館
- ・小泉八雲旧居
- ・武家屋敷
- ・明々庵
- ・ホーランエンヤ伝承館
- ・八雲林間劇場
- ・八雲かやぶき交流館
- ・美保関観光ビュッフェ
- ・興雲閣

4.市民活動・福祉施設

- ・市民活動センター
- ・国際交流会館
- ・総合福祉センター
- ・鹿島福祉センター

5.社会教育施設

- ・鹿島文化ホール
- ・八雲アルバホール

(※) 観光施設のうち3つの温泉施設の浴場料(利用者が窓口払い)
は変更ありません(貸館部分などにかかる料金改定を行うもの)

□ 料金改定の内容(例)

松江城
(大人)

現行料金	改定後料金	市民割引
680円	800円	400円 (半額)

松江歴史館
(大人)

現行料金	改定後料金	市民割引
510円	700円	350円 (半額)

小泉八雲記念館
(大人)

現行料金	改定後料金	市民割引
410円	600円	300円 (半額)

武家屋敷
(大人)

現行料金	改定後料金	市民割引
310円	400円	200円 (半額)

松江市宍道ふるさと森林公園
(グランピング・2人1泊)

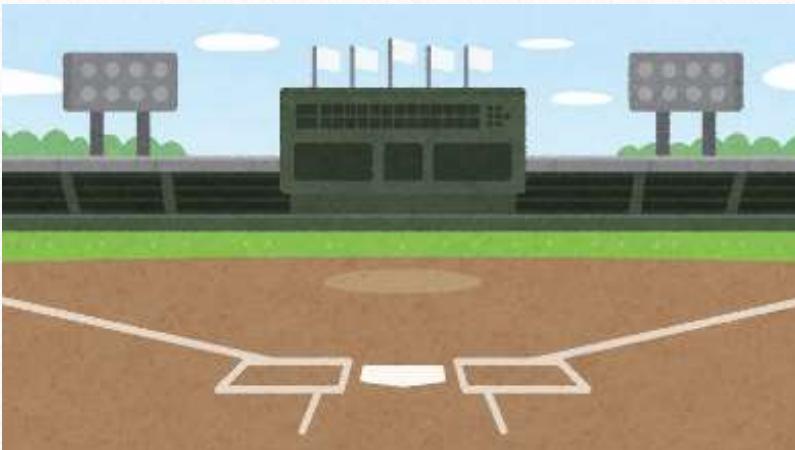
現行料金	改定後料金
10,000円	11,800円

松江市市民活動センター
(交流ホール・午前9時~12時)

現行料金	改定後料金
8,010円	10,410円

5. 今回改定を見送る施設

- 市民の皆様の日常的な利用の多いスポーツ施設などについては、目下の物価上昇・生活費高騰などの状況を踏まえ、市民の皆様の負担軽減・暮らしの充実の観点から、料金改定を見送り
- 次回、令和8年4月の改定を念頭に置いて、適正な料金水準を検討し、関係団体などへの説明を行う予定





市有施設を適切に維持管理し、安全に
安心してご利用いただきため、適正な受
益者負担が必要になります

料金改定へのご理解を、よろしくお願
いいたします

【お問い合わせ先】

財政部財政課 ☎0852-55-5182

